

上位の施策名称	施策Ⅱ-5-1 道路網の整備と維持管理
---------	------------------------

1. 事務事業の目的・概要

事務事業担当課長	道路維持課 山崎泰助	電話番号	0852-22-5187
----------	------------	------	--------------

事務事業の名称	財産処分事務
目的	(1) 対象 不特定多数（個人・法人） (2) 意図 道路として不用になった土地を、希望者へ適正価格で払い下げる。
事業概要	県管理道路（県道および県管理の国道）のうち、ハイパスの建設・供用等により道路として管理する必要がなくなった敷地（廃道敷地）について、希望する者に対し適正価格で払い下げる。 また、当該処分に先立ち、当該区域内に存する国有地について国からの譲与を受ける。

2. 成果参考指標

成果参考指標名等		年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	単位
1	指標名 不用物件の適正処分率	目標値		100.0	100.0	100.0	100.0	%
		取組目標値						
	式・定義 適正に処分した件数／総処分件数	実績値	100.0					
		達成率	-	-	-	-	-	%
2	指標名	目標値						
		取組目標値						
	式・定義	実績値						
		達成率	-	-	-	-	-	%

3. 事業費

	前年度実績	今年度計画
事業費 (b) (千円)	5,133	7,712
うち一般財源 (千円)	5,133	7,712

4. 改善策の実施状況

前年度の課題を踏まえた改善策の実施状況	①順調に進んでおり課題がないため検討していない。
---------------------	--------------------------

5. 評価時点での現状（客観的事実・データなどに基づいた現状）

平成27年度の処理件数は、払い下げが7件、市町村道移管が27件、不用物件処理協議が27件であり、いずれも適正に事務処理を行った。

6. 成果があったこと（改善されたこと）

払い下げ申請のあった廃道敷地については、従前から適正に処分事務を行っており、県有財産の有効活用に資する事務処理ができています。

7. まだ残っている課題（現状の何をどのように変更する必要があるのか）

- ①困っている「状況」
道路の新設や改良等に伴い、不用な土地が発生すること自体はやむを得ないが、必要最小限に留めるべきである。
払い下げ申請のある土地は適正に処理できている一方で、そのような手続きに至らず、県が引き続き道路管理者として管理している土地が相当数ある。
- ②困っている状況が発生している「原因」
・市町村移管し引き続き道路として管理されるべき旧道について、相手方市町村との協議が不十分または不調に終わっているままのケースがある。
・廃道敷地について、地理的・地形的な諸条件等により払い下げが困難な土地が多い（払い下げ相手が、実質隣地所有者に限られることが多い）。また、価格条件が折り合わず払い下げに至らないこともある。
- ③原因を解消するための「課題」
・道路改良事業等に伴い不用物件の発生が見込まれる場合、計画段階から不用物件協議を十分に行い、処理方針を定め事業を進めるべきである。
・払い下げにあたって、適正な価格算定を行うことは当然であるが、価格の正当性を相手方に説明する能力が必要である。

8. 今後の方向性（課題にどのような方向性で取り組むのかの考え方）

事業着手時における不用物件協議の必要性について、各県土整備事務所等に対し引き続き訴えていく。その際、維持管理部のみでなく土木工務部にも同じ認識を共有してもらう必要があるため、事務所内の情報と意識の共有を図ってもらえるよう徹底する。
払い下げ価格（土地単価）の設定にあたっては、必要に応じ用地担当の協力を得ながら適正価格となるよう呼びかける。場合によっては、（費用対効果も勘案した上で）不動産鑑定評価による参考価格を徴取する

9. 追加評価（任意記載）

・課（室）内で事務事業評価の議論を行うにあたっては、本評価シートのほか、必要に応じて、「予算執行の実績並びに主要施策の成果」や既存の事業説明資料などを活用し、効率的・効果的に行ってください。
・上記「5. 評価時点での現状」、「6. 成果があったこと」、「7. まだ残っている課題」、及び「8. 今後の方向性」について、議論がしやすいように、「5. 評価時点での現状→6. 成果があったこと」、又は「5. 評価時点での現状→7. まだ残っている課題→8. 今後の方向性」が一連の流れとなるよう、わかりやすく、ストーリー性のあるシート作成に努めてください。